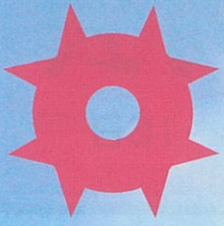


いかわ



議会 だより

No. 144

2020.10.15

収穫前の一仕事
(湊農園)

9 月議会
(会期・9月8日~16日)

第3回定例会・第2回臨時会 …	2	一般質問 (3議員登壇) …	8
令和元年度決算審査 ……	4	基金・町債状況、全員協議会 …	12
総括質疑 ………………	6	陳情・監査・財政分析ほか …	13
常任委員会審査 ……………	7	私のひとこと・議会のうごき …	14

一般会計補正予算では コロナ対策も

第3回 定例会

9月8日～16日



コロナ対策の温度測定顔認証端末

今定例会においては、定住化促進住宅条例の制定、町税条例の一部改正、令和2年度一般会計と特別会計3件ならびに水道事業会計補正予算、令和元年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてと人事案件1件を審議し、いずれも原案どおり可決、同意しました。

令和2年度一般会計補正予算は2億
3,260万円とすると、総額39億
4,420万円を追加し、
また、財政の健全化判断比率並びに資金不足比率の報告を了承した後、令和元年度一般会計、特別会計ならびに水道事業会計の9会計について決算審査特別委員会を設置・審査し、一般会計は賛成多数、他は全員一致で原案のとおり認定しました。

9月定例会は、8日から16日までの9日間の会期で開かれました。審議の内容は、令和元年度井川町一般会計決算認定など19議案。その全てを原案のとおり認定・可決・同意しました。一般質問は、3議員が登壇して町政を質しました。また、陳情を1件採択し、議員提案による意見書案2件を可決して各関係機関に意見書を提出しました。

第2回

町議会臨時会

8月11日

- 井川町過疎地域自立促進計画について
- 令和2年度井川町一般会計補正予算について
- 専決処分した事件の承認について

令和2年度一般会計 補正予算の主な内容

歳入

普通交付税120万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,260万円、学校保健特別対策事業費補助金100万円の追加。

歳出

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、消耗品、庁用器具、機械器具、就活支援金、感染症予防対策助成金、事業継続支援金など4,260万円の追加。

令和元年度 一般会計

歳入 ▶ 31億 歳出 ▶ 29億 決算を認定

◆ 歳 入

単位：万円

項 目	令和元年度
町 税	43,520
地 方 譲 与 税	3,866
利 子 割 交 付 金	30
配 当 割 交 付 金	78
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	47
地 方 消 費 税 交 付 金	8,639
自 動 車 取 得 税 交 付 金	575
地 方 特 例 交 付 金	1,244
地 方 交 付 税 (うち普通地方交付税) (うち特別地方交付税)	168,693 (155,890) (12,803)
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	71
分 担 金 及 び 負 担 金	1,518
使 用 料 及 び 手 数 料	6,698
国 庫 支 出 金	16,695
県 支 出 金	15,482
財 産 収 入	2,937
寄 付 金	195
繰 入 金	2,164
繰 越 金	18,896
諸 収 入	4,310
町 債	21,690
歳 入 合 計	317,348

◆ 歳 出

単位：万円

項 目	令和元年度
議 会 費	6,351
総 務 費	52,859
民 生 費	84,029
衛 生 費	22,123
労 働 費	53
農 林 水 産 業 費	13,464
商 工 費	916
土 木 費	25,011
消 防 費	18,038
教 育 費	21,697
災 害 復 旧 費	2,261
公 債 費 (うち元金)	48,227 (47,167)
諸 支 出 金	
歳 出 合 計	295,029

■ 実施した主な事業

公衆無線LAN環境整備に3,630万円、後期高齢者医療費に1億1,568万円、障害者福祉費に1億3,276万円、児童手当費に4,208万円、町道整備事業費に3,129万円、

緊急防災・減災事業費に3,259万円、道路災害復旧事業費に2,002万円、井川町映画製作を支援する会補助金1,000万円を投入し、生活環境の整備、災害に対する整備を進め、井川町のPRも兼ねた地域経済の回復に向けた取り組みも行いました。

各特別会計・水道事業会計

単位：万円

項 目	歳出済額
国民健康保険事業特別会計	48,395
国民健康保険井川町診療所特別会計	9,948
介護保険事業特別会計	85,244
介護認定事業特別会計	2,610
介護サービス事業特別会計	28,687
後期高齢者医療特別会計	5,271
下水道事業特別会計	24,853
水道事業会計	15,681
合 計	220,689



来年公開予定の映画「光を追いかけて」より

令和元年度 **決 算 審 査**

令和元年度の一般会計、7件の特別会計、水道事業会計の決算を9月10日から4日間決算審査特別委員会で審査した。 (委員長 石井 茂)

果を問う

総務課

問 税の滞納に関して、徴収方法は怎么样了らるか。

答 納期限が過ぎたものには督促状を発送し、未納者に関しては毎月訪問している。職員の訪問や納入計画を提出してもらうことにより改善傾向にある。

問 財政分析指標の経常収支比率について、増加傾向にあるが、今後も増加傾向にあるか。

答 公債費の残高をみるとこれからは減少するかと思うが、職員の増加や人件費の増加等の状況を見ながら増加しすぎない

よう取り組みをしていく。

問 有線放送使用料に関して、未納者への対策はどうしているか。

答 未納者への対応として、使用停止の通知を出している。納付が無ければ、使用の停止を順次していく。一斉放送のスピーカーに関して、災害時等の使用のため、そのまま残すこととしている。

町民生活課

問 災害対策費の非常食料は何食でどこに備蓄しているか。

答 1,000食分保存で井川町の場合は地震を除いては時間的余裕があるため、「ゆうゆう」に保管。

問 防火水槽関連改修工事は防火水槽のどこが壊れたか。

慎重審査



保存管理されている非常食

答 館岡町内にある防火水槽の給水管の位置が冬に水没するため、かさあげした工事である。

産業課

問 公営住宅使用料滞納繰越分は何人分か。また、徴収方法は。

答 約10人分、未納額の増額につき今年度徴収に力を入れている。徴収は水道、下水道含め、訪問、電話、給料日の把握によって行っている。

問 新時代を勝ち抜く！夢プラン応援事業では、どういった作物が対象となっているか。

答 1法人にニンニク、1法人にネギの収穫に伴う器具の購入費として補助を出している。

問 現状の振興作物はなぜ選ばれているか。またこれから増やしていくか。

答 当時の農協、町、農家が協議して決定したものと理解している。農協と町とで協議のうえ、見直しは必要と考える。

問 栗園は毎年赤倉農園への委託となっているが、今後も赤倉農園へ委託していくか。

結 町に

答 令和3年で一度区切りをつけるが、令和2年度から管理業務は国花苑で行っている。職員が指示をし会計年度任用職員に作業を任せている。栽培方法等は、赤倉農園から今後も指導していただき職員も把握していく。

問 公営企業会計適用移行メリットは。

答 水道は公営企業会計を適用しており、下水道事業も移行している。

メリットとしては経営管理の向上、弾力的な会計を行うことができる。

総務省の通達により令和5年までに移行しなければならぬため、町としては、令和4年までの移行を目指している。



新設されたみなくるの防音フェンス

問 水道施設情報配信システムはどのようなになっているか。

答 配水池に入る水量、ろ過池に入る水量、ろ過池の濁度、配水池の水位、配水量を常に配信しており、何か異常があった場合、警報が鳴り職員が対応できるようにしている。

配水量を常に配信しており、何か異常があった場合、警報が鳴り職員が対応できるようにしている。

健康福祉課

問 子育て支援多世代交流館フェンス等設置工事

については、近隣住民からの要望か。

答 要望があり、両側にフェンスを設置してプライバシーが保たれるよう配慮し屋上に防音フェン

スを設置。両側の住民から問題ないことを確認している。

元年度事業を

代等の事務費、うち4分の3が国庫補助となっている。

問 介護保険料の滞納繰越分について、不納欠損

した人と収入未済の人は同じメンバーのように思うが、収入済の方も同じメンバーか。

答 収入済の人と不納欠損した人の中には、ダブルになっている人もいます。徴収については、税務

のように納付計画書を出してもらっておらず、訪問して徴収するスタイルをとっている。

保険料の未納が続くと給付を受ける際に1割負担が3割負担になりかねないので、徴収の際にそのことを理解いただきながら徴収している。

問 自殺予防費について

内訳を教えてください。

答 自殺予防は県事業であり、メンタルヘルスサポートや養成講座を開催したり、自殺予防に関するパンフレットの配布や、包括支援センター職員及び、町保健師等が訪問活動を行っている。

教育委員会

問 旧小学校改修計画はどのような内容か。

答 今後の利活用については国花苑と一体となつて進めていくものであり、町の総合戦略策定の中で検討をしていく。よって今回の設備工事にかかる試算は示せるものではない。

問 旧小学校の施設の管理はどうしているか。

答 体育館と一部の教室はスポ少へ貸し出しをしている。教室については物置として使っている。教育委員会の職員が施設の確認等を行っている。

令和元年度決算全般 に関する質疑・答弁

収入未済額 不納欠損額 どうする

鷺谷清利

収入未済額や不納欠損額について、各担当課では、これまで以上に徴収事務に努めるべきであり、悪質で常態的な滞納者には、状況に応じてメリハリのある徴収を行うべきでないか。

町長

収入未済額及び不納欠損額を減らすために、滞納者に対しては、通知の發送や、訪問による納付指導など接触の機会を積極的にとっている。また、納付計画書を作成するなどして納付指導も行っている。メリハリのある徴収事務は既に行っている。今後、納付計画も作成せず、接触機会もないような悪質な滞納者が発

生した場合は、差押等も含めて徴収事務に当たっていく。

高橋剛

映画「光を追いかけて」では、旧小学校がロケ現場の一つとなっているが、見学希望者がいた場合、旧小学校のロケ現場を開放するか。

町長

旧小学校には映画で使った制作物等も残っており、見学場所として開放したいという考えはある。

鷺谷清利

旧小学校改修計画策定業務委託の具体的な計画内容は。

町長

解体の調査が主なものである。現地点では概算の粗々な数字しかないため公表しない。今年度中に総合振興計画及び総合戦略を作成し、これらに基づいて改修計画を進めていくため12月までに具体的な内容を説明する。

鷺谷清利

水道事業会計の報告書では、有収率は91・2%である。残りの8・8%分は漏水などによるものと考えられる。今後の漏水調査はどう考えているか。

町長

これだけ有収率があればよいという基準はない。過去と比べると数値が上がっている。全県平均は7〜8割であり、本町の数値は良い方だと認識している。漏水箇所の調査を行うよりも、漏水箇所の都度修理の方が効果が良いと考えている。

鷺谷清利

ふるさと納税の寄付者は11名で納税額も少ない。PRが足りないのではないか。今後、周知を拡大する考えはあるか。

町長

全県でも下位の水準であり、ご指導は真摯に受け止める。ふるさと納税は返礼品の中身次第で寄付の件数が変わるため、来年度以降、より多くの納税を得られるよう、町内業者を利用して返礼品の内容を検討していきたい。

鷺谷清利

今後、防火水槽の漏水修理等の計画はあるか。また、後は消火栓を使用することで防火水槽は順次減らしていくとのことだが町長の考えは。

町長

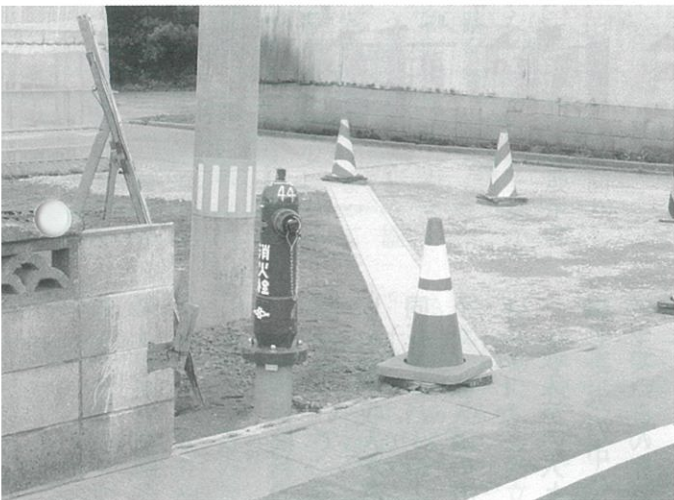
年次計画はない。現状は消防団員が定期点検を行い、不具合が報告された際に修理する対応をとっている。また、今後は消火栓が設置可能な場所は消火栓で対応したいと考えている。

鷺谷清利

ヤマビル対策の効果を町長はどう評価しているか。また、ヤマビル被害の発生範囲はどの地域か。

町長

拡大防止対策をしているという認識であり、現状被害は拡大していないため、一定の効果はあると考えている。現状は新聞付近までと認識している。館岡、大台、井内、大麦などを中心に行っている。



防火水槽撤去後に設置された消火栓

常任委員会審査

【総務産業・教育民生】

問 役場裏の駐車場について、区画整備をした方がいいのではないかと。何かいい方法はないか。

答 他の駐車場ではロープで区画などしているが、ロープが切れる恐れや冬になると除雪、排雪があるため難しいところがある。砂利のままでは

白線を引いても消えるため、もし整備するとしてら舗装する必要があるという感覚である。この先の敷地をどう使うかも検討する必要があると考えている。

問 井川町定住化促進住宅について、町営住宅と比べて入居者の所得条件の違いはあるか。

答 井川町町営住宅は低所得者向けで、定住化促進住宅は収入が安定している入居者向けと考

えている。

問 従来の町営住宅を建てるスタイルと違うと思う

が、どのような仕組みで事業を行うか。また基準はどういったものか。

答 従来は町の資金で建て入居者に貸すスタイルだったが、今回は民間業者の資金により民間業者が住宅を建設し、その後町が借受けして入居者に貸すスタイルとなっている。子育て世帯にスポットをあてた仕様書を町独自で定めている。

問 浜井川墓地に隣接する板碑はどのような補修になるのか。

答 板碑全体が風化しており、そのうち3体が傾いてきているため崩れないうよう守るための補修を行う。傾きの調整を行うとともに、今現在は板碑の下地は土であるが、今回の補修でコンクリートにする。

問 こどもセンターの保育士について労働時間や有給休暇等休日についての管理はどうしているか。休みを取得できず、それを理由に辞職する保育士がいると聞いているが、現状はどうか。

答 平成29年以前はそういった状況も聞いていたため、環境整備について対応し年々解消できている。現状では井川町職員の中でも一番有休消化率の高い部門となっている。労働時間や休日についても職員からの要望や意見を聞き、できる限り添えるように対応している。

問 新型コロナウイルスに対する国の制度の一人5万円の慰労金は、井川町でも一応もらうべきものか。医師も対象になるか。

答 国の制度としては、コロナ患者の受け入れ要請を受けて実際に受け入れた医療機関は一人20万円、受け入れ要請があり実績のない医療機関は10万円、それ以外の医療関係者で関わる可能性のある者は5万円となっている。医師も対象として予算化したが、現在県に確認中であり、もしかしら対象外になるかもしれない。

問 ため池ハザードマップは、今後見直しはあるか。また、ため池で機能していないのはどのくらいあるか。

答 ため池の基準が今回見直しされた理由は、平成30年7月の西日本豪雨によって各地に甚大な被害が発生したことであり、今後見直しされるかは現時点ではわからない。また、機能していないため池は把握していないが今後調査する予定である。

問 図書管理システムデジタル化について、公民館、学校、みなくるすべて連動するようにするのか。

答 公民館がメインとなり、学校とみなくるが付随するような形を取るため、連動することになる。それぞれの本の貸し出し状況を把握できる予定であるが、細かいところに関しては今後決めていく。



整備が望まれる駐車場



風化した文化財の板碑

3人の議員 一般質問

一般
質問

定例会初日（9月8日）に3人の議員が一般質問を行った。質問者順に掲載する。

P10	鷺谷 清利 議員 1 真の町づくりとは何か 2 遊休農地の有効活用について
P11	三浦 成利 議員 1 歴史民俗資料館どう活かす 2 エssenシャルワーカーにも支援を 3 町の収益につなげるか
P12	石井 茂 議員 1 核のごみ処分場について 2 マイナンバーカードの普及について

町政のこころが聞きたい

白抜きの数字は掲載された質問です。

紙面の都合により掲載できなかった質問など詳細は議事録で見ることができます。議会事務局にお問い合わせ下さい。

◆一般質問とは◆

一般質問は、町の行政全般（一般事務）に関し、執行者所見や疑義について質問できるものである。

質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告制を採用し、事前に質問内容を通告することとしている。

井川町では、質問時間は、1人につき30分以内で完了することとされている。

質問は、時間内であれば再々質問までとされている。



一般質問

真のまちづくりとはなにか

持続可能な地域社会をめざす



やしや 清利
議員

鷺谷 毎年100人近く人口減少し、出生数もここ数年は年間20人に届かない現状。

また、かつての2大イベント「歩こう会」や「いかわを拓く町民のつどい」もスタッフ不足等から廃止になり、井川町のカラーも色あせつつある。

こうした中で、全国的な定住対策として、地域おこし協力隊を活用して空き家バンクを設置し、移住希望者を募集したり、若者の県外流出防止のため、起業支援体制を整備したり、いろいろ模索している。

井川町の地域おこしのため、真のまちづくり構想について、町長の考えを伺う。

町長

まちづくりとは、暮らしの拠点となる地域社会を持続可能な地域として維持発展させていくことだと思う。住環境、仕事、文化、健康、心の豊かさなど多くの要素が絡み合っただけでまちづくりは形成されると考える。

町の基本理念として「心豊かに 活き生き 安らぎの町」を掲げ、誰もが住んでいて良かったと思える地域を目指してまちづくりに取り組んでいる。本年度は町の次期総合振興計画や総合戦略の作成年であるので、本町の実情に応じた将来の取り組みをしっかりとまとめたい。

鷺谷 国では地方創生にも重点をおいているので、積極的に活用しているかどうか。

町長 本町の身の丈にあった交付金、補助金、これまで積み上げてきた基金を活用して地域づくりにつなげていきたいと思っている。

遊休農地の有効活用方法を考えては

条件不利な農地は借り手がない

鷺谷 井川町の農地面積は水田が1,190ha、畑が94ha、樹園地が4haの合計1,288haで、その内自己保全面積が90haとなっている。

農地の所有者高齢化、後継者不足、受託者不足のため、遊休農地が一段と増えつつあるが、少しでも解消するため、町や農業委員会が中心になり、遊休農地バンクを設置し、耕作希望者を募集してみているかどうか。

施していくが、どうしても条件不利な農地については、農地から除外することも検討せざるを得ないと考えている。

鷺谷 インターネットで発信して、全国的に耕作希望者を募集してみているかどうか。

町長 全国的な募集については耕作者の居住と農地がセットでなければ完結しないが、条件不利な農地は希望者が見つからないと思う。

今後は耕作放棄地を出さないよう取り組んでいきたい。



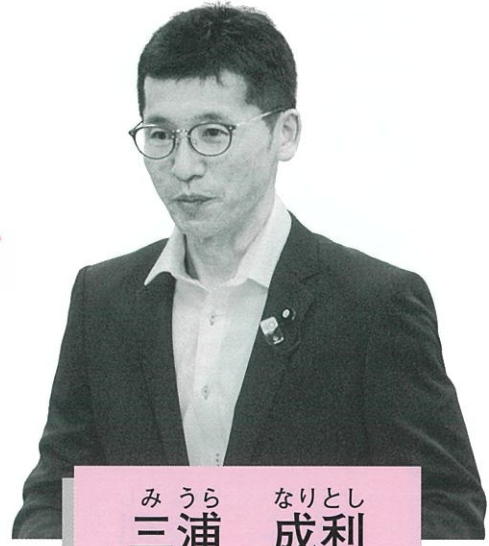
令和2年より耕作者がいない休耕田



長期におよぶ耕作放棄地

一般質問

エッセンシャルワーカーにも支援を 支援の線引が非常に難しい



うら 成利 議員
みうら 三浦

価値をどのように評価するか、支援すべき内容など多くの検討課題がある中で、支援の線引きが非常に難しい。

行政としては、職業や環境等を問わず、地域社会、事業を維持継続していくための様々な支援金や地域応援商品券を交付しているところである。

町内の福祉施設や飲食店等に対しては、コロナ感染症予防対策を実施した経費を助成しているのをご理解いただきたい。

町として引き続き、感染症予防の徹底を推進していく。町民の皆様方においても、個々での感染症予防をしっかりとお願いたいと考えている。

歴史民俗資料館の活用は 興味を持たせる展示を

三浦 今年8月で開館から40年目の節目の年を迎える。開館50年に向けて有識者を迎え、保管している先人の歩みや生活を伝える展示方法をもう一度考えてみてはどうか。子供たちにももっと資料館を使用して町の歴史を学校の授業として学んでもらいたい。

三浦 町または教育委員会としては、来館者を増やすためや子供たちにもっと町を知ってもらい興味を持ってもらうために、これ

町長 特別展が一回りして、新たな展示物が少なくなくなった。それから遺跡発掘も一段落して展示物が固定化したというようなこと、そして施設の老朽化など相まって利用者が年々減少し、現在では年間100人程度で推移するようになった。

と町民に伝えるというような観点で今の現状をみると、いくつかの課題が明らかになった。歴史資料、文化財を継承しようとしてきた方々の高齢化。家の建て替え等で貴重な資料、骨とう品などが散逸する可能性。着手するべき第一は文化財保護の初心に立ち返ってもう一度資料の収集、保存として整理をしつつ行う。

子供たちの資料館活用の促進について、他市町村の学校だけでなく井川の子供たちも県立博物館を学習の場として活用する現実がある。

子供たちが興味を持って学べる材料は資料館、町内にたくさんあると考えている。

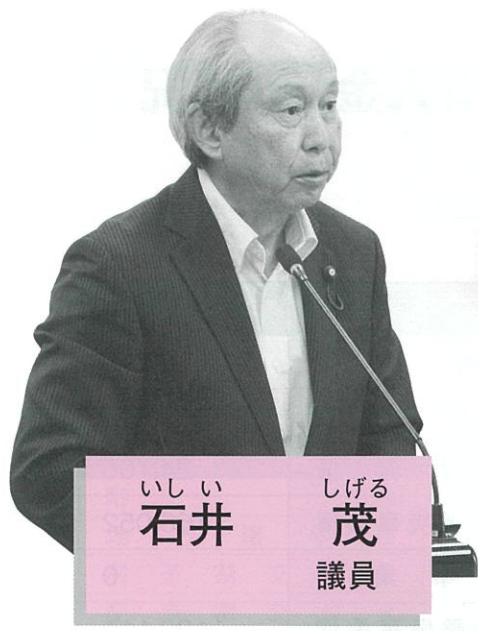
素材を学習の教材にするには、わかりやすく解説したり、興味を持たせるように展示したりする



町の歴史を伝える民俗資料館

町長 多くのの方に、町の歴史や文化を知っていただく取り組みが必要だと考えているので、教育委員会と様々な検討を進めていきたい。

これも質問
国花苑売店は町の
収益につながるか



いし げる
石井 茂
議員

番号記入は自由なはず

必要な物は必要な時に

石井

9月1日より「マイナポイント事業」が始まった。消費の喚起効果とマイナンバーカードの普及促進を目的とした事業である。大物俳優を起用したコマースナルにどれ程の費用が使われているのかと思うし、お金を付けてまでも推進するには何か理由があるはずと考えてしまう。国からの要請が強まってくるのではと思うが、マイナンバーカードの普及に對しどう臨んでいくか。

町長

8月1日現在、451枚の交付で9・5%、県内23番。8月末で614件の申請件数になっている。人口減少が進む中では、行政の効率化、デジタル化は避けられない。デジタル庁の創設という話も聞こえてきた。マイナンバーカードの普及にあたっては当然、国の責任で取り組みを推進していただきたい。

石井

カードの取得及び番号の記入は個人の自由だと考える。未記入を理由に不利益はないはずだし、あつてはならない。

町長

取得については個人の考え方によるものだと思う。番号記入については、必要な物は必要な時に書いていただくというのが我々の姿勢だ。記入欄がある以上、記入して下さいとの対応で臨んでいく。

マイナンバーカードで
マイポイント
お好きなキャッシュレス決済で
使えるポイントが
付与率 25%
上限 5,000円分
もらえちゃう!

幅広いキャッシュレス決済サービスが使えます
ICカード(電子マネー) QRコード決済 クレジットカード

マイポイントの利用は
安心・安全です!

核のゴミ処分場 受け入れるか

自ら応募することはない

石井

北海道寿都町の片岡町長が、高レベル放射性廃棄物(核のゴミ)の埋め立て地を決める第一段階となる調査への応募を検討しているとの報道があった。検討の理由として、最大20億円の交付金を上げている。

町長

処分場決定までに、文獻調査、概要調査、精密調査と相当な年月がかかる。それぞれの調査を行うごとに交付金が支給されるので、過疎が進む小さな自治体や財政が苦しい自治体にとっては魅力的だと思う。

2007年の高知県東洋町以来、この調査に応募した自治体は出ていない。

「金」と「分断」を駆使した強権的姿勢、それに伴う忖度。これが今の政治手法だとすれば注視する必要がある。

核のゴミ処分場に対してどのような考えを持っているか。条件が揃えば受け入れるのか、何が何でも受け入れられないのか。

国が公表した「科学的特性マップ」によれば、本町は輸送面で好ましいものの、町の面積のおそらく半分以上が好ましくない特性にあると推定されている。

電気の恩恵を享受する全ての人々が「我関せず」ではなく向き合わなければならぬ問題だとの認識は持っているが、自ら応募する考えはない。

令和元年度末基金（積立金）及び町債（借入金）の状況

1. 基金（積立金）

基金名	現在高：千円
財政調整基金	561,000
減債基金	571,000
ふるさと創生基金	126,550
ふるさとづくり基金	11,500
地域福祉基金	111,000
保健施設整備基金	117,600
安心子育て支援基金	235,250
地域雇用推進対策基金	315,200
中山間ふるさと水と土保全基金	38,925
中小企業振興基金	60,850
国民健康保険財政調整基金	93,800
介護給付費準備基金	79,588
井川っ子教育推進基金	190,500
森林環境整備基金	300
小計	2,513,063
高額療養費貸付基金	3,150
奨学基金	16,845
土地開発基金	68,455
合計	2,601,513

※財政用語解説

◎財政調整基金

地方公共団体が財源に余裕がある年度に積み立てておく、災害など必要やむを得ない理由で財源不足が生じた年度に活用する基金。本町でも令和2年度新型コロナウイルス対策のため取り崩した。

◎減債基金

地方債償還のために積み立てられる基金

◎地域福祉基金などの特定目的基金

福祉など特定の目的のために積み立てられる基金

2. 町債（借入金）

① 一般会計

町債名	現在高：千円
公共事業等債	76,778
公営住宅建設事業債	9,259
災害復旧事業債	24,105
(旧)緊急防災・減災事業債	168,052
全国防災事業債	0
学校教育施設等整備事業債	193,111
一般単独事業債	211,606
辺地対策事業債	398,964
過疎対策事業債	327,200
厚生福祉施設整備事業債	0
財源対策債	62,345
減税補てん債	313
臨時税収補てん債	0
臨時財政対策債	400,814
県貸付金	630,108
一般会計出資債	50,243
計	2,552,898

② その他会計

会計名	現在高：千円
井川町診療所会計	113,207
介護保険事業会計	0
介護サービス事業会計	234,755
下水道事業会計	1,247,806
水道事業会計	349,195
計	1,944,963

第5回

全員協議会

去る8月5日、第5回全員協議会が開催され、8月臨時会及び9月定例会に提案予定の案件が町当局から示された。

- 1 … 新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金（2次補正分）事業について
- 2 … 井川町過疎地域自立促進計画の変更について

陳情

受理番号	要旨	提出者	採択状況	意見書
陳情第5号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める陳情	南秋田郡五城目町馬場目字町村37 全日本年金者組合湖東支部 支部長 伊藤 栄	全員一致で採択	関係機関に提出

意見書

- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

町監査委員会審査の総括的意見《要旨》

審査の結果、一般会計、特別会計、水道事業会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等の計数は関係帳簿及び証書類と符合しており正確なものと認められた。また、予算の執行状況並びに会計経理事務及び基金の運用状況等も適正と認められた。

なお、町税や各種保険料、使用料の収納率の更なる向上に努める必要があるとした。

また、行政改革や職員の能力向上と意識改革を進めつつ、事務事業の適正かつ効率的な執行と経費節減に努め、住民福祉の増進を図ることを要望した。

井川町監査委員 藤田 馨・松田弘咲

年度別財政分析比較

区分	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備 考
経常収支比率		82.5%	84.8%	83.9%	町村にあっては70%程度が妥当といわれ、75%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあるといわれている。
実質収支比率		7.5%	8.1%	9.8%	剰余又は欠損の状況を財政規模との比較で表したもので、3~5%が望ましいといわれている。
公債費比率		9.5%	8.2%	6.9%	通常、財政規模の健全性が脅かされないためには、この比率が10%を超えないことが望ましいとされている。
財政力指数		0.231	0.233	0.233	財政上の能力を示す指数をいい、この指数が1に近いほど財政力が強いといわれ、1を超えると交付税が不交付になる。
起債制限比率		6.1%	6.1%	5.5%	過去3カ年度間平均で20%以上になると、起債の許可が一部制限されるので、15%を超える団体は特に地方債の管理に配慮する必要があるとされている。
実質赤字比率		—	—	—	一般会計の実質赤字を比率で表したもので、15%を超えると財政の早期健全化が必要とされ、20%で財政再生団体となる。
実質公債費比率		7.7%	8.1%	7.8%	公債費等の経費の比重を示す比率で、25%を超えると財政の早期健全化が必要とされ、35%で財政再生団体となる。
将来負担比率		—	—	—	一般会計が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率で、350%を超えると財政の早期健全化が必要とされる。

※「実質赤字比率」の「—」は、赤字ではない場合の表記方法。

※「将来負担比率」の「—」は、比率が「0」または「マイナス」となる場合の表記方法。

人事案件

教育委員会委員の 任命へ同意

再任 齋藤 正仁氏
(さくら町内)

令和2年9月30日をもって
任期満了となるため。

南秋田郡町村議会議長連絡協議会 自治功労表彰



松田 弘咲 議員

9月1日、南秋田郡町村議会議長連絡協議会より、多年にわたり地域の振興発展に尽力された功績により、本町議会から松田弘咲議員が表彰されました。

私の



北嶋 満雄

住みよい町で、仲間と共に

「井川さくら」代表
街道町内

昭和38年に北海道より井川町街道町内に移住した。方言が分からず困ったことは苦しい思い出となっている。だが住めば都で私には井川町の地域性が馴染み深く居心地よい新天地となった。

昭和42年だったと思う。当時秋田県では脳卒中の罹患者が多いことから婦人会が中心となり、塩分を多く摂ることが脳卒中の原因であるとし、減塩運動が始まった。町行政も町民の健康が第一として循環器検診を全町民を対象とし年一度実施。また癌予防検診等々町民が健康に生活することを重んじ今も行われている。

そのなかで何か自分も地域のためにと思い、下校中の小学生に不審者の声かけ事例や弱い立場の小中学生が不審者に抱き付かれた事件を受け、可愛い子供達を不審者から守ろうと、気の合う仲間6人で登下校の見守り活動を始めた。

平成16年健全育成少年サポーターチーム「井川さくら」を結成。現在メンバーは16人となり活動範囲も広がりました。また活動趣旨をよく理解下さり本当に頼もしい仲間達です。

私達が活動を通し感じることは、義務教育学校の児童・生徒は規律・挨拶・マナーは群を抜く良さです。そうしてこどもセンターの園児は明るく元気で賑やかです。井川町の園児・児童・生徒達みんなは「井川の宝」です。今後も見守り育む活動を仲間と共に続けて参りたいと思います。

議会のうごき

- 6月16日 原水爆禁止国民平和行進協力要請訪問 (役場：正副議長室)
- 6月18日 井川町緑化並びに環境美化推進委員会 (農村環境改善センター)
- 6月22日 議会だより編集委員会 (以降3回) (役場：小会議室)
- 8月4日 秋田県町村電算システム共同事業組合議会定例会 (秋田市：県市町村会館)
- 8月5日 第5回井川町議会全員協議会 (役場：議場)
- 8月6日 井川町戦没者追悼式 (農村環境改善センター)
- 8月11日 第4回議会運営委員会 (役場：正副議長室)
- 8月11日 第2回井川町議会臨時会 (役場：議場)
- 8月19日 秋田県町村議会議長会監事会 (秋田市：県市町村会館)
- 8月20日 井川町福祉会理事会 (農村環境改善センター)
- 8月27日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会 (五城目町：五城目町役場)
- 9月1日 第5回議会運営委員会 (役場：正副議長室)
- 9月2日 議会だより編集委員会 (以降4回) (役場：小会議室)
- 9月4日 定住化促進住宅地鎮祭 (羽立町内)
- 9月8～16日 第3回議会定例会 (役場：議場)

編集後記



表紙の写真撮影のため9月23日、湊農園を訪ねた。収穫前の一仕事「色付け」作業に勤しんでいた。風による被害もなく順調に生育しているとのこと。井川の秋の味覚を存分に楽しみたいものです。お忙しい中、心良く受け入れて下さり、大変ありがとうございました。

稲の刈り取り作業が盛んに行われている。色とりどりのコンバインが心地よい音をたて走り回るのとは出来秋の喜びのひとつだが今年はその倒伏、穂イモチ被害が心配だ。加えて、

在庫の増大による米価下落。昨年より1俵当り700円の下げだ。(あきたこまち1等米) 6月以来、国に対し備蓄米の追加買い上げなどを要求してきたのに残念だ。稲作農家に対する持続化給付金のように、胸を張って柔軟な対応をしようと云ってくれば良かったのに……。(石井 茂 記)

- 発行責任者 遠藤 政勝 委員 伊藤 俊郎
- 編集委員長 鷲合 清利 委員 三浦 成利
- 副委員長 佐々木昌子 委員 高橋 剛
- 委員 石井 茂